

環境省・中部地方環境事務所による 生物多様性・COP10に向けた取り組み

セミナー 「生物多様性と民間事業者の参画」 の開催について

中部地方環境事務所と中部環境パートナーシップオフィスは、セミナー「生物多様性と民間事業者の参画」を9月3日に名古屋市内で開催し、企業を始めとする民間事業者を中心に100名を超える方々にご参加いただきました。

このセミナーは「生物多様性民間参画ガイドライン」(8月20日公表)の理解を深めてもらい、生物多様性の保全とその持続可能な利用に係る自主的な取り組みを推進してもらうことをねらいとしたものです。

第1部では「生物多様性民間参画ガイドライン」の作成に携わった環境省担当官が概要について説明しました。第2部では、国際自然保護連合(IUCN)グローバルポリシーユニットの古田尚也シニア・プロジェクト・オフィサーから「民間事業者等が取り組む際の考え方や取組事例」について、名古屋大学エコトピア科学研究所の林希一郎教授から「生物多様性と経済に関する国際的な動き」についてご講演いただき、企業が生物多様性についての取り組みを行う必要があること



セミナー「生物多様性と民間事業者の参画」の様子

の背景について、理解していただきました。質疑応答や意見交換では、生物多様性と経済との関係や市場にどのような影響が及ぼされるのかなどの質問や意見が出され、参加者の関心の高さがうかがわれました。

「神戸生物多様性国際対話」が開催されました

10月15日と16日、民間企業やNGO、研究者、政府、国際機関など様々な関係者約300名が神戸市に集まり、「神戸生物多様性国際対話」が開催されました。

会議では、生物多様性の保全と持続可能な利用に係る「民間参画の推進」や「ポスト2010年目標」をテーマに、活発な議論が行われました。

本会議の成果は、戦略計画の改定(ポスト2010年目標の設定)に関する日本政府の提案や、来年愛知県名古屋市で

生物多様性白書を読むセミナー ～里山里海の利用と保全活動が 創る北陸地方の生物多様性～

中部地方環境事務所は、石川県、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット、金沢大学と共催で、9月24日に「生物多様性白書を読むセミナー」を石川県金沢市で開催し、108名の方々にご参加いただきました。

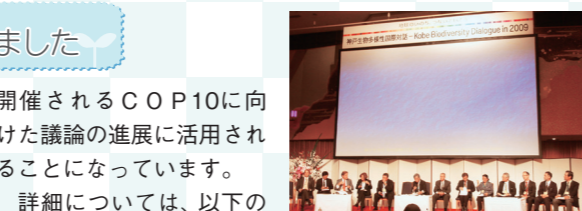
中部地方環境事務所より今年から編纂された生物多様性白書について説明し、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットのあん・まくどなど所長からは、地球温暖化による地域の生物多様性への影響と地域の伝統的知識に基づく適応策の可能性について講演をいただきました。また、金沢大学環日本海域環境研究センター長の中村浩二教授からは、金沢大学が能登半島で取り組む里山再生の担い手育成などについて講演をいただき、パネルディスカッションや参加者との意見交換により理解を深めました。



生物多様性白書を読むセミナーの様子

今回のセミナーはCOP10に向けて中部地方全体の機運の向上を目指すもので、次回は年明けに東海地域で実施する予定です。

開催されるCOP10に向けた議論の進展に活用されることになっています。



神戸生物多様性国際対話の様子

詳細については、以下のURLをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11690>
(環境省HP 報道発表資料「神戸生物多様性国際対話」の結果について)

COP10/MOP5の話題

ABSってなんのこと?

生物多様性に関する議論の中で、ABSという言葉がよく使われますが、これはいったいなんの略称なのでしょう?

答えは「Access and Benefit-Sharing(遺伝子資源へのアクセスとその利用から生じる利益の公正・衡平な配分)」の頭文字をとったもので、生物多様性条約の3つの目的のうちの一つです。

先進国の企業等が原産国から遺伝資源を得る場合、なんらかの形で原産国に遺伝資源を得ることで得た利益を配分しましょう、という枠組みを表す言葉ですが、この議論は根深く、根本には南北問題があること、また知的所有権に対する整理

が進んでいないことからアメリカが生物多様性条約を批准していない原因の一つにもなっています。

持続可能な発展や貧困の撲滅のために必要不可欠であるとされていながらも、ABSの効果的な実施については、まだまだ議論途上の段階です。

2002年のCOP6には利益の公正かつ衡平な配分に関するガイドラインが採択されましたが、これでは不十分であり法的拘束力を持たせるべきという主張もありました。来年のCOP10では、新たな国際的枠組みをどのようにするのか議論されることとなります。

中部地方におけるCOP10に向けた動き

生物多様性条約市民ネットワーク 「COP10/MOP5 開催1年前イベント」

10月11日、COP10のメイン会場となる名古屋国際会議場において、生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)主催の「COP10/MOP5開催1年前イベント」が開催されました。



発表された市民ネットワークのロゴマーク

約170名が参加したこのイベントでは、CBD市民ネットの作業部会や会員団体の活動概要、今後の課題などが紹介されました。また、CBD市民ネットのロゴマークの発表や愛知県産の食材を用いた料理のケータリングサービスなども行われました。午後には、生物多様性条約事務局長のアハメド・ジョグラフ氏が講演を行い、多様な主体との連携、更なる普及啓発、COP10やサミットへ提言、世界各地のNGOとの協力など、市民に対する大きな期待が寄せられました。

CBD市民ネットでは、今後ポスト2010年目標の政府提案に対する意見をまとめるなど、市民の代表として、生物多様性保全をはじめ、COP10に向けて更なる活躍が期待されます。

講演会 「緑のまちづくりと生物多様性」

10月30日、なごや緑の相談所ネットなどが主催する講演会「緑のまちづくりと生物多様性」が名古屋市内で開催され、一般の方約150名が参加されました。

講演会では、ビオトープを考える会の長谷川明子会長が「緑で元気! 美味しい話」を講演された後、当事務所のCOP10推進チームリーダーが、愛知県の食材を例に生物多様性を身近な問題として説明しました。講演後、会場からの質問に対し2名の講師がテンポ良く楽しく解説し、会場から笑い声があがっていました。



講演する当事務所のCOP10推進チームリーダー

当事務所では、生物多様性について、より多くの人に知ってもらうため、引き続き、講師派遣をはじめとする普及啓発を実施していく予定です。

COP10支援実行委員会 「生物多様性フォーラム」

10月12日、名古屋国際会議場でCOP10開催1年前を記念し、COP10支援実行委員会主催の「生物多様性フォーラム」が開催されました。

フォーラムは3部構成になっており、第1部では、自然栽培農家の木村秋則氏が先例のない中で有機栽培のリンゴを出荷できるようにするまでの苦労話や、畑で再生された生態系の営みから得られた恩恵の素晴らしさについてお話されました。

第2部ではNGO/NPO、企業がセクターごとにプレフォーラムを行い、第3部ではNGO/NPO、企業のセクターに学術も加えたセクター間対話フォーラムが行われました。複数のセクター同士が生物多様性について1日で語りつくすことは困難を伴いますが、各セクターとも生物多様性の現状を、人間の疾患に例えれば「多臓器不全」であることが共通理解として認識されました。



第3部セクター間対話フォーラムの様子

今回はセクターとして行政が対話に参加しませんでした。が、今後はより多様なセクターの対話、交流の場が多く設けられ、実質的な生物多様性の保全と持続可能な利用に繋がられるような議論が交わされることが望まれます。

コラム

住まいや衣服と生物多様性

今回のコラムでは、「衣食住」のうち、住まいや衣服と生物多様性の関わりについて取り上げます。

人は、動植物から採取した皮革や繊維を用いて衣服を作り、自然界にある木材・鉱物などを加工した工業製品を使って住まいを作ります。住まいや衣服と生物多様性との関わりは、比較的イメージしやすいのではないのでしょうか。

ここでは、「衣服」の主な原材料といえる綿(わた)と私たちとのつながりを詳しく取り上げていきましょう。

私たちは、綿の内部の種子表面から白い綿毛を採取し、これを繊維として利用しています。また、繊維を採取した後の種子から取られた綿実油は、食用油として利用される他、マーガリンや石鹸の原料にもなります。このように綿一つ例に挙げてみても様々な恩恵を受けています。

みなさんも身近なことから生物多様性との関わりについて考えてみてはいかがでしょうか。



綿花畑